

令和3年2月24日

1. 出席議員

1番	中島	信二	13番	大坪	久美子
2番	高山	正信	14番	寺尾	高良
3番	青木	勉	15番	栗原	吉平
4番	川口	堅志	16番	三角	真弓
5番	橋本	正敏	17番	森	茂生
6番	田中	栄一	18番	栗山	徹雄
7番	堤	康幸	19番	井上	賢治
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一
12番	服部	良一			

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局長補佐	檀	公彦
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
書記	中島	知子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之				
副	市	長	松崎賢明				
副	市	長	松尾一秋				
教	育	長	橋本吉史				
総	務	部	長	原	亮一		
企	画	部	長	石	井稔郎		
市	民	部	長	牛	島憲治		
健康福祉部	長	(松崎賢明)					
建設経済部	長	山	口	英二			
教	育	部	長	原	信也		
総	務	課	長	秋	山勲		
財	政	課	長	田	中和己		
防	災	安	全	課	長	古	家浩
福	祉	課	長	栗	山哲也		
健康推進課	長	坂	田	智	子		
介護長寿課	長	橋	本	妙	子		
学校教育課	長	郷	田	純	一		
社会教育課	長	溝	上	啓	之		

議事日程第1号

令和3年2月24日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 議案審議

議案第11号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第10号）

午前10時 開会

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日からの3月定例会、初日でございます。よろしく願い申し上げます。

今会期中も新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用を許可しております。

また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和3年第1回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（角田恵一君）

日程第1．会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和3年第1回八女市議会定例会の運営につきましては、去る2月18日に議会運営委員会を開催いたし、協議を行いました。

まず、会期であります。本日2月24日から3月18日までの23日間といたします。その内容についてであります。本日開会いたしまして、3月1日と2日を一般質問、3日と4日を議案審議、8日から10日を委員会分科会、18日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（角田恵一君）

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの報告のとおり、本日から3月18日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの23日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において3番青木勉議員、19番井上賢治議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3．議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案26件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第1号から議案第26号まで、計27件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和3年第1回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和3年度は、今後10年間の市政運営の基本指針となる第5次八女市総合計画の開始年度であります。

この計画では、本市の目指す将来都市像を「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」として掲げ、その実現に向けて8つの基本政策を設定いたしました。今後、八女市の未来に向けた基盤づくりのため、この基本政策に基づいた取組を進めてまいります。

それでは、令和3年度の市政運営における私の所信を、第5次八女市総合計画の各基本政策に沿って、具体的な施策とともに述べさせていただきます。

まず、政策1つ目の「賑わいと利便性のある基盤づくり」でございます。

美しく豊かな自然と調和した土地利用の形成を図り、関係人口・交流人口の増加、移住・定住の促進につながる「賑わいと利便性のある基盤づくり」を進めることは極めて重要なことです。引き続き中心市街地の整備を進めるとともに、道路整備については、国県と連携した国県道整備の推進と併せて、市内道路の新設・改良に積極的に取り組んでまいります。

公共交通対策については、ふる里タクシーと併せ「市街地循環型公共交通」の実現に向けた実証実験に取り組むなど、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築を図ります。また、移住・定住については、これまでのメニューに加え、新たに「結婚新生活支援事業」を創設するなど、さらに充実した支援を行ってまいります。さらに、よりよい住環境を提供するため、市営住宅の計画的な改修に取り組むとともに、安全で安定した水道水を供給するため、「豊岡地区水道整備事業」などを進めてまいります。

次に、2つ目の「強靱で安全な環境づくり」でございます。

近年では、集中豪雨や地震が頻発しており、防災・減災対策が以前にも増して重要になっています。さらなる防災体制の充実とともに、的確な防災情報伝達手段の確保や地域の防災力を高める取組を進めてまいります。

また、新規事業として、避難所へ応急的な電力供給を図る「避難所給電用電気自動車整備事業」を実施いたします。

令和2年7月豪雨の災害復旧については、緊急を要する箇所は既に工事に着手しておりますが、引き続き国県と連携を図りながら、被災箇所の早期復旧に向け、スピード感を持って事業に取り組んでまいります。

なお、防災拠点の機能強化や市民サービスの向上を目指して取り組んでおります新庁舎建設については、令和3年度に本体建設工事に着手し、令和6年中の供用開始を目標に事業を進めてまいります。

次に、3つ目の「美しいふるさとづくり」でございます。

自然環境の保全と調和のとれたまちづくりのため、様々な環境保全及び地球温暖化防止に

関する活動に取り組むとともに、ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組んでまいります。あわせて、効率的なごみ・し尿処理の施設環境や、収集・運搬体制の整備を図ります。

さらに、美しい景観形成や町並み環境整備の新たな取組として、八女杉の活用を図る「八女の木が香るまちなみ魅力化事業」を実施いたします。そのほか、生活排水環境を整えるための施策として、計画的な下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでまいります。

次に、4つ目の「活力ある産業づくり」でございます。

産業の振興は、地域経済の活性化の要であり、人口問題対策の鍵となる雇用の創出等にもつながることから、今後のまちづくりにおいて大変重要な分野であります。

農林水産業については、国県の補助事業である「産地生産基盤パワーアップ事業」や「活力ある高収益型園芸産地育成事業」等を活用し、生産性や収益性の高い農業経営の実現を目指してまいります。また、森林環境譲与税を活用した森林保全、林業の基盤整備に取り組むとともに、有害鳥獣対策の充実と内水面漁業の振興を図ってまいります。

商工業については、商工会議所及び商工会と連携し、新規創業、新事業展開、販路開拓等に対する支援や、伝統工芸の後継者育成、情報発信の支援事業、プレミアム商品券助成事業等にも取り組みます。また、新規事業として地元企業とU I J ターン希望者や地元の多様な人材をマッチングさせる「雇用就労促進事業」を実施いたします。

観光については、本市の多彩な地域資源を生かし、各種の交流事業を通じて、観光リピーターや関係人口創出につながる取組を進めます。今年度は、健康増進施設べんがら村の改修工事、ほたると石橋の館エリアの整備計画策定等を実施いたします。

次に、5つ目の「安心して暮らせるしくみづくり」でございます。

少子高齢化が進む中、市民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせる活力ある地域共生社会を構築するための取組を進めてまいります。

地域福祉については、ごみ出し支援事業や生活困窮者対策等について拡充した取組を行い、障がい者支援については、自立支援事業や相談支援体制の機能を強化いたします。高齢者支援については、「第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築や地域包括支援センターの機能強化、健康寿命の延伸を図ってまいります。

健康づくりについては、まずは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期すとともに、円滑なワクチン接種に向けしっかり対応してまいります。また、特定健診受診率の向上や地域医療体制の充実も図ってまいります。

子育て支援については、これまでの施策に加え、新たに新生児聴覚検査や産後ケア事業、子どもの健やかな育成と貧困対策のための「こどもの居場所づくり活動基盤整備事業」に取り組んでまいります。

次に、6つ目の「ふるさとを愛する人づくり」でございます。

グローバル化、IT化など、社会状況が大きく変化する中で、生涯を通じた学びの必要性がますます高まっていること、あわせて、次世代を担う子どもたちが自尊感情や生まれ育った地域への郷土愛を育んでいくことも大変重要なことでもあります。

学校教育については、児童生徒の学力を向上させる取組と併せ、学校施設の整備、ICT環境のさらなる充実を図ってまいります。また、人権、平和に関する教育をさらに充実させてまいります。新規事業としましては、学校、通学路等の巡回パトロールや危険箇所の監視を行う「地域学校協働活動事業」や3歳児健診時に絵本を贈呈する「ブックセカンド事業」に取り組んでまいります。

歴史文化を生かした取組については、筑紫君磐井や南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存活用、郷土出身の芸術家、文化人の作品を活用した事業に取り組んでまいります。

スポーツの振興については、各種大会や教室等の事業実施、指導者や社会体育団体の育成と併せ、新たに「体育施設予約管理システム導入事業」を行います。

次に、7つ目の「人権を尊重した共生のまちづくり」でございます。

全ての市民が自分らしく尊厳を持って暮らすには、多様性と包摂性のある地域づくりが必要です。人権施策については、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、市民の人権意識を醸成するための教育や啓発に努めます。また、様々な分野に男女が参画し、活躍する社会の実現やDV被害者への相談支援体制の強化を図ってまいります。あわせて、活気ある地域コミュニティの育成を図るため、行政区、まちづくり協議会の自主的な活動に対する支援を行ってまいります。そのほか、新規事業として「ふるさと」に思いを寄せる人材が継続的な関わりを持つ仕組みをつくる「ふるさと絆便事業」を実施いたします。

最後に、8つ目の「未来につなぐ協働のまちづくり」でございます。

本市を持続的に発展し活性化させていくため、市民との協働のまちづくりや効率的な行政運営が求められています。今後も本市の魅力を生かした国内外の都市間交流を進め、戦略的な情報発信によるシティプロモーションの推進を図るとともに、様々な媒体を効果的に活用した広報活動に努めてまいります。

市民協働については、引き続き市民提案型事業の公募やボランティア・NPO等の団体育成を図り、市民が主役となって活躍できるまちづくりに努めてまいります。

また、効率的な行政運営を図るため、個人番号カード臨時交付窓口の設置や各種証明書コンビニ交付の業務拡充、AI、ICTやビッグデータなど、先端技術を積極的に活用した取組を進めてまいります。

以上、第5次総合計画の8つの基本政策に基づき、新年度の重点施策について申し述べましたが、これらの施策を着実に実施し、将来にわたり効率的かつ効果的な行政サービスを提

供できる安定した市政運営を図っていくためには、事業の不断の見直しや新たな財源確保、公共施設の適正配置、経常経費の削減等、さらなる行財政改革に取り組むことが必要です。次の世代にしっかりとつないでいくために、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大や頻発する自然災害への対応が困難を極める厳しい状況の中でございますが、市民の皆様と心をつなげて、八女の恵みと誇りを未来に継承させ、成長するまちづくりに全身全霊で取り組んでまいりますので、市議会の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました来年度の施策方針を含む当初予算案など、報告1件及び議案26件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

報告第1号 八女市本村清水町商店街駐車場で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和2年12月25日午後2時5分頃、業務打合せのため公用車を駐車した清水町商店街駐車場において、当該公用車を発進する際、運転操作を誤ったため、当該公用車の後部が駐車中の相手方車両の後部に接触し、相手方車両が損傷したものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として178,500円を支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、賠償金の支払いを行いました。

議案第1号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、大坪奨学会の大坪修様より、新たに基金への寄附をいただいたことに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第2号 八女市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第3号 八女市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、第8期八女市介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を改定しようとするものでございます。

介護保険料基準額は、現行と同額の月額6千円を予定しており、八女市介護保険事業計画等策定委員会における審議を踏まえて決定したものでございます。

また、介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険料の段階の判定に関する基準について、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第4号 八女市茶仕上加工施設条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本施設は、これまで指定管理施設として運営してまいりましたが、茶の生産の合理化及び利益の確保を図る観点から関係者と協議を重ねた結果、農業生産の協業による共同利益の増進を目的とする農事組合法人に無償貸付けを行うこととしました。

つきましては、本施設を行政財産から普通財産に変更することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市上陽町の尾久保辺地、東山・杠葉辺地、黒木町の月足辺地及び矢部村の日出、飛、土井間辺地に係る総合整備計画を策定することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市黒木町の南笠原辺地に係る総合整備計画において、事業期間及び事業費等を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

議案第7号 財産の減額貸付けについて御説明申し上げます。

本案は、旧下辺春小学校の土地・建物の一部を、小規模多機能型居宅介護施設の運営を行っている事業者へ、引き続き減額して貸付けしようとするものでございます。

小規模多機能型居宅介護施設は、通所のサービスと訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、高齢者の在宅での生活を支援する、地域に密着した施設であり、八女市では各地域ごとの普及に努めております。

本財産は、平成22年10月から平成29年3月までの6年半については無償で、同年4月からは貸付額を固定資産税相当額に減額して、本事業者へ貸与してまいりました。

当該施設は、廃校施設を有効活用し、地域の高齢者福祉に資するものであるため、令和3年4月以降も引き続き減額して貸し付けたいと考えております。

議案第8号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

その他市道上妻136号線及び川崎21号線につきましては、主要地方道久留米立花線における橋梁架替事業に伴い、路線の起点位置及び延長等を変更しようとするものでございます。

その他市道大山線につきましては、ロクシ川砂防付替道路事業に伴い、路線の終点位置及び延長等を変更しようとするものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を配信しておりますので、御参照ください。

議案第9号 山の井用水組合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、令和3年4月1日から当組合の事務所を移転することから、組合事務所の位置を変更し、それに伴い山の井用水組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、田川地区広域環境衛生施設組合が福岡県市町村職員退職手当組合に加入されることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を増やし、規約を変更するもので、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症対策として新たに414,547千円を追加するものであり、総額は52,749,036千円となります。

歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業並びに障がい者、障がい児、高齢者福祉施設及び医療機関への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金や避難所備蓄品購入等でございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びふるさと支援寄附基金繰入金の増額等でございます。

なお、この補正予算に計上しております新型コロナウイルス感染症対策事業は、早急に取り組む必要があるため、本日の採決をお願いするものでございます。

議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

この補正は、1,785,273千円を減額し、総額は50,963,763千円となります。

歳出につきましては、主に事業の精算に伴い減額を行うとともに、国の補正予算の国庫補助金等を活用した健康増進施設整備事業や農村地域防災減災事業を追加するほか、ふるさと支援寄附事業を増額するものでございます。

次に、歳入につきましては、決算を見込んだ額の確定によるものであり、地方交付税やふるさと支援寄附金の増及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源組替等による財政調整基金繰入金の減額でございます。

議案第13号 令和2年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、121,497千円を追加し、総額は8,915,355千円となります。

補正の主な内容は、保険給付費とその財源である県支出金の増額、補助金精算による償還金の増額並びに繰越金の増額でございます。

議案第14号 令和2年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、1,307千円を減額し、総額は8,693,343千円となります。

補正の内容につきましては、保険事業勘定における前年度の地域支援事業費の精算によるものでございます。

議案第15号 令和2年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、4,042千円を減額し、総額は1,077,952千円となります。

補正の主な内容は、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び歳入における一般会計繰入金の減額でございます。

議案第16号 令和2年度八女市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を15,937千円追加し、水道事業費用を1,100千円追加するものでございます。

資本的収入及び支出では、資本的収入を32,350千円減額し、資本的支出を71,800千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

議案第17号 令和2年度八女市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、下水道事業収益を38,712千円減額し、下水道事業費用を6,390千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を277千円減額し、資本的支出を27,450千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は38,981,000千円で、対前年度比1.6%の増となっております。

予算の概要につきましては、先ほど施政方針で述べさせていただいたところでございますが、歳出につきましては、新庁舎建設に係る経費及び令和2年7月豪雨災害による災害復旧

費等により増となっております。

新年度も産業振興や少子高齢化、防災、新型コロナウイルス感染症等、本市が持つ課題に対応した取組を進めてまいります。

歳入につきましては、市税、各種譲与税については、新型コロナウイルス感染症の影響により減、ふるさと支援寄附金については増と見込んでおります。

また、庁舎建設、災害復旧事業の財源として、災害復旧事業費国庫負担金や市債、基金の繰り入れを行っております。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、予算審議資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

議案第19号 令和3年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は8,814,510千円で、対前年度比0.02%の減となっております。主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

議案第20号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は7,768,844千円で、対前年度比6.3%の減となっております。減額の主な内容につきましては、保険給付費の減でございます。

なお、令和3年度から介護サービス事業勘定を廃止いたします。

議案第21号 令和3年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は1,152,119千円で、対前年度比6.7%の増となっております。主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第22号 令和3年度八女市矢部診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

予算総額は67,017千円で、対前年度比8.9%の減となっております。主な内容は、一般管理費と医業費でございます。

議案第23号並びに24号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは八女市黒木町串毛・木屋、それぞれの財産区の令和3年度特別会計予算で、財産区の財産を管理していくための予算でございます。

議案第25号 令和3年度八女市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度は、給水戸数を1万5,663戸、年間総有収水量を324万立方メートルと見込んでおります。予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益994,213千円、水道事業費用896,587千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入1,187,479千円、資本的支出1,678,444千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、豊岡地区水道整備におけるポンプ場、第1配水池、第2

配水池の築造工事、申請などに基づく配水管布設工事、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事でございます。

議案第26号 令和3年度八女市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度は、接続戸数を3,921戸、年間総有収水量を約124万4,000立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では下水道事業収益914,716千円、下水道事業費用779,066千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入740,785千円、資本的支出1,103,064千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、龍ヶ原、今福及び本村地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設のポンプ更新工事等でございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第4. 議案審議を行います。

先ほど市長の説明にありましたとおり、議案第11号については、早急に審議する必要がありますので、直ちに審議を行いたいと思います。

議案第11号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

なお、質疑につきましては、先例集にあるとおり、質疑時間は答弁を含め1人30分以内となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第11号で補正予算は第10号になります。質疑のある方、お願いたします。

○17番（森 茂生君）

まずは、新聞報道なんかでも、国からの情報がころころ変わっているみたいです。ですから、今頃はコロナのワクチンは1回打っとけばよかというような報道まで出てきておりますけれども、最新の情報はどうなっているか、お尋ねします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、報道が非常に日々変わる状況でございます。市のほうにも国からの説明会等、ウェブでの会議があっておりますが、その中では2回接種ということで今のところは聞いております。報道のほうでは1回でもというようなことも、最近は流れているようですが、今のところの国からの連絡としては、2回接種というところで計画をしているところでございます。

○17番（森 茂生君）

国が定まらんことには、地方は振り回されて、ちょっと大変な状況かなと思っております。

もう一つ心配されますのが、中心部はともかくとして、山間部の医師不足なり、それに一緒にやっていただく看護師さんの不足なんかと言われておりますけれども、八女市の場合はそういうのは完璧に、お医者さんの人員不足などあるのかないかお尋ねします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

八女市においては、八女筑後医師会、管轄が八女市、筑後市、広川町ということになりますが、その広域での実施を考えて、今、医師会と2市町で協議をずっと続けているところでございます。その中で、議員おっしゃられますように、やはり山間地での、特に八女市を医師会のほうでも非常に心配していただいておりますので、まずは今、地元の医療機関とか、かかりつけ医で接種できるように、各医療機関での接種をできるだけしていただくということで、医師会のほうでも確認というか、承諾をされておりますので、そういうところで、今、調査をしているところでございます。

ただ、やはり旧町村においては、非常に条件的に厳しい地域もあるかと思っておりますので、併せて集団接種と言われる、会場をどこか借りて行っていくように、できるならば各旧町村単位では実施できるように計画をしておりますので、そこに対する医師とか看護師についても、八女筑後医師会で全体で協力して接種の出務をしていただくようお願いをし、医師会のほうもそれで承諾をしていただいているところで、その出務についても、今、出務できるかどうかという意向調査をさせていただいているところでございます。

○17番（森 茂生君）

そしたら、最終的には医師不足、人員不足にならないような対策を医師会が取っていただくということで、予定どおりワクチン接種は進むというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

市民の皆様が安心して接種できるように体制づくりを進めていくということでお願いしたいと思います。

○17番（森 茂生君）

ちょっとこれ、確認ですけれども、副反応というんですか、急性アナフィラキシーなんか心配されておりますけれども、これ、確認です。もし、起きた場合は、全部の責任は国が持つということで理解してよろしいのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

副反応については、非常に今回、初めてのワクチンですので心配されているところで、このワクチン接種についても、通常の予防接種と一緒に、必要に応じて国のほうでの救済制度がございますので、その対象ということになります。

以上です。

○17番（森 茂生君）

もう一点だけお伺いしますけれども、接種は一応努力義務ということになっておりますけれども、どのように市民の皆さん方に周知をされるのか、そこら辺の周知方法をどのようにされるのか、お伺いをします。

○健康推進課長（坂田智子君）

周知につきましては、なかなか接種体制というか、国の状況も定まらない中なので、全体的な広報をできずにおりました。ただ、もう時期も非常に迫ってきておりますので、今度3月1日号の広報にまず載せていこうと思っています。その後は、またそれぞれの広報ごとに、そのときの情報ということにはなっていますが、最新の情報を載せて周知をしたいと思っております。

また、接種される方については、接種券というクーポン券というものを御自宅に送付しますので、その中に詳細の連絡先ですとか、接種の方法等を掲載したパンフレットを一緒に同封しまして、周知をしていきたいと思っておりますし、そのほかの媒体で、ホームページですとか、必要に応じては市のLINEなどを使いながら、できるだけ最新の情報を市民の方にお伝えしていきたいと思っております。

○6番（田中栄一君）

2点ほどお尋ねします。

まず、2款1項、8目の安全安心対策費ですけれども、地上デジタル・データ放送広報サービス構築業務ですね、これについて、パソコンやスマホを利用しない方でもテレビで簡単に八女市からの情報を見ることができるようになるわけですが、先行事例として、北海道文化放送とか、あるいはRKK熊本放送、こちらのほうで、近くでは山鹿市がやっておりますね。この地デジ広報サービスを委託する相手、NHKなのか民放なのか、そこら辺、全局と提携するわけじゃないと思うんですけれども、どういうふうな形になっておりますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

この地デジサービスでございますけれども、現在のところは、民放の局ですね、この地デジサービス放送をやられるというところを想定しているところでございます。

○6番（田中栄一君）

民放局ということなんですが、民放になりますと、この地デジ放送が受信できる地域、世帯というのが、受信できない世帯もあると思うんですね。そういったことがあって差が出てくるんじゃないかと。特に山間部のところについては、共同アンテナは地デジ関係もやられていると思うんですけれども、局によって受信できないところがあるんじゃないかと思っておりますが、そこら辺の調査はどうされますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

まだ、山間部において入らない局がある、ないというところまでは、調査は行き渡っておりません。

ただ、この地デジサービスで流させていただく情動的なものは、現在今まで使っておりますFMラジオ、インターネット、八女市のホームページ等と内容的には同じようなものでございますので、そちらのほうも併せたところでの活用を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（田中栄一君）

よろしく願いしておきたいと思えます。

それと併せて、災害の場合は状況が刻々と変化するわけですね。常に最新情報に更新する必要があると思うんですけれども、この更新についてはどのように、例えば、局のほうにデータを流すのか、あるいはこちら側から更新がかけられるようにするのか、そこら辺についてお尋ねしておきます。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

このシステムでございますけれども、この加盟というか——している市町村のほうで操作ができると聞いております。先ほど申したように、今行っておりますラジオの原稿とかホームページの内容等ですね、それと同じようなタイミングで更新を掛けていきたいと思っております。

以上です。

○6番（田中栄一君）

続いて、4款1項、3目の予防接種費についてお尋ねしたいと思います。

まず、今後の業務に必要な会計年度任用職員の費用が新たに上がっておりますけれども、この方々の業務内容と職種、例えば、一般事務なのか、あるいは専門職なのか、そういった部分についてお尋ねします。

○健康推進課長（坂田智子君）

今回予算をお願いしております会計年度任用職員については、一般的な事務をお願いするようにいたしております。

○6番（田中栄一君）

あわせて、予防接種健康被害調査委員会、これについての業務内容と、構成はどのような形になっておりますか。

○健康推進課長（坂田智子君）

この委員会におきましては、通常の予防接種においても機能していくところでございますが、今回、コロナワクチンの接種ということで、こういったケースが起こった事態のために、今回予算をお願いしております。実際、健康被害が発生した場合、市長の諮問に応じて、この委員会に諮問いたしまして、回答をいただくというようなものでございます。

構成員としましては、地区医師会の代表者、それから、保健所の代表の方、それと、医師会が推薦する方、学識経験者という形となっております。

以上です。

○6番（田中栄一君）

今、厚労省あたりでも練馬区モデルということで、非常に推奨されております。こちらのほうでは、高齢者の65%の接種率を見込んであるそうです。それから、名古屋市の意向調査でも、すぐにでも接種したいと答えた人が37.8%にとどまっておりますね。それから、様子を見てから接種したい、これは副反応の関係だと思いますけど、34.5%、あまり接種したくないが7.2%、絶対に接種したくないという方が19.3%、分からないもありますけれども、このワクチン接種というのは、任意接種ですよ。あらかじめ接種意向を把握しておかなければ、スムーズに接種できないと私は思っております。

そういう中で、八女市民の接種率をどの程度考えてあるのか、あるいはそれはもう既に把握されているのか、お尋ねしておきます。

○健康推進課長（坂田智子君）

具体的に意向の把握調査等は、実は行っておりません。ただ、今回、予算をお願いするに当たって、季節性のインフルエンザ、高齢者の分の接種が今回に限りましては無料ということもございましたので、通常よりも多くなって70%台となっております。今回の予算については、70%の接種見込みということでお願いしているところです。

○6番（田中栄一君）

これはあくまでも予約制ですので、ワクチン関係の供給が不足するようなことにならないような把握の仕方をよろしく願いしておきたいと思います。

それから、副反応とか、あるいはいろんな分からない部分というのを市民から問合せがあるということで、コールセンターを開設するという事なんですけれども、これは市のほうで対応されるのか、あるいは外部業者に委託されるのか、そこら辺をお願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

いわゆる問合せに対するコールセンターについては、外部委託を考えております。

○6番（田中栄一君）

先ほども言いましたけど、接種には本人の同意が必要であります。自己判断が不能と思われる方、いわゆる認知症の方ですね。こういった方々の同意承認というのはどういうふうにされますか。例えば、成年後見人とかついていらっしゃる方はそれでもいいと思うんですけども、そこら辺についての考え方ですね。例えば、高齢者施設なんか特に多いと思うんですよ。そういった部分についてはどのように対応されていくのか、お尋ねします。

○健康推進課長（坂田智子君）

接種に対しましては、国のほうからも取扱い、様々なQ&Aという形で随時配信をされております。それで、本人の同意が難しいという方もいらっしゃると思いますので、今のところは、まずは家族等の確認、それから、議員おっしゃられましたような制度的なところでの確認もあり得るかとは思われますが、今後、国からの指示を仰いで対応していきたいと考えております。

○6番（田中栄一君）

最後の質疑ですけれども、お隣の東峰村ですね、ここがかなり高齢者施設とか、それから、出張健診、あるいは接種会場への交通手段の確保、こういったものを検討されております。この八女においても、中山間は高齢者が大変多うございますし、交通弱者、そういった方が物すごく多いと思います。先ほど集団接種ということで、特例の会場を設けてやると言われたんですけども、そういったところへの交通弱者への対応、ふる里タクシーを選挙のときみたいに回すのか、あるいはもう自分で来てくださいと、お隣近所というふうなことなのか、そういった部分の対応をどうするのかということと、市内にもかなり高齢者施設がございます。こういったところは、当然、出張で接種されるのか、その施設に行って接種をされるのか、そこら辺がちょっとはつきり分かっていません。とにかく弱者の対応をどうするのかということについてお尋ねしておきます。

○健康推進課長（坂田智子君）

まず、高齢者等の施設入居者の接種でございますが、こちらは国のほうからもう既に指示

が来ておりまして、それぞれの担当の医師等が接種できる場合は、その施設に医師とか看護師が出向いて接種する、いわゆる巡回接種というふうな言葉が使われておりますが、それを行うようになっております。それで、今現在、そちらも介護長寿課の協力を得ながら調査をして、また県のほうに数字、何人受けられるかとか、何人入所されているかというのを上げていく予定となっております。

また、交通弱者ということでおっしゃられております。それぞれの交通手段をどうしていくかというのが非常に問題になりますが、まずは八女筑後管内で協議しているところは、身近なところで通常の診察の折とか、できるだけ通常行きやすいような形での接種をできるように個別接種、または、集団接種を計画していきたいと思っておりますが、どうしてもやはり厳しいということもあるかと思われまので、また今後、ちょっと状況を見ながら交通手段への助成なり、どういった配置をするかというのは検討をしていきたいと思っております。

○6番（田中栄一君）

なかなかワクチンの供給がスムーズにいったいないようで、今日の新聞では河野特任大臣がちょっと弱音を吐かれておりましたけれども、八女市もなかなか医師会との協議が進んでいないと、今月末ぐらいまでには一応決定はするというような新聞報道もあっておりました。こういった部分が非常に住民の方に不安を与えると思っておりますので、そこら辺については、先ほど言われたように、ホームページなり、あるいは3月1日号に載せられるということもありますので、不安を与えないような情報発信をお願いしまして、質疑を終わります。

○2番（高山正信君）

4款1項、3目の予防接種費に関連して質疑をいたします。

もう先ほどいろいろ聞かれましたので、私は二、三点だけお伺いさせていただきます。

ほかの自治体では貸切バスなどによる移動接種を検討されていると聞きますが、八女市では、そのような考えはあるのかお聞かせください。

○健康推進課長（坂田智子君）

八女市におきましては、先ほど言いましたように、個別のそれぞれのかかりつけ医での接種を、まずできるだけきめ細やかにやっていただければというところで考えておりまして、不足する分については、まずは会場を借りてということで考えておりますので、今のところは、そういった移動することによっての接種というのは考えておりません。

○2番（高山正信君）

それと、基礎疾患をお持ちの方が一般の方よりはちょっと優先的に接種を受けられるんですけど、疾患の証明などはどのように行うのかお伺いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

基礎疾患についての証明書という提示は必要ないということで国のほうからは言われてお

りますが、接種を受けられる際に、予診票という、いろいろな内容をお尋ねする用紙があるんですが、そちらのほうに基礎疾患がある方は病名等も記入するという形で、医師の接種前の予診の段階での判断になるかと思われまますので、ちょっともう時期が来て、皆様に予診票をお送りする段階においては、こういった病名の方、こういった方が基礎疾患を有するということが優先接種になるということはお示しをして、その方の判断での優先の予約という形になっていくかと思われまます。

○2番（高山正信君）

そしたら、今の件に関しましては、自己申告で書くということで、はい、分かりました。

最後になるんですけど、八女市の方が何らかの理由でこちらにおられない場合は、ほかの自治体で接種を受けられるのか、また、1回目で、例えば、かかりつけ医とかでの医療指定機関で受けた場合が、2回目の接種が、また同じ指定機関で受けられない場合はどのようになるのか、お伺いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

単身赴任ですとか学生さんで、遠方において住民票はそのままという方もいらっしゃるかと思われまますので、そういった事例の方については、一定の手續、住所外での接種という形の申請をしていただいて、実際にお住まいの住所地での接種をすることができます。

それから、1回目、2回目の接種が違う医療機関ということですが、原則的には、やはりカルテの管理とか状態の管理等もありますので、同じ医療機関での接種が望ましいということを示されております。ただ、どうしても転居をされたりですとか、どうしてもそこでは受けられない状況がある場合においては、やむを得ないかと思われまます、まず、原則としてはワクチンの種類は一緒というところがもちろんでございますので、その範囲内であればやむを得ない場合もあり得るかと思われまます。

○2番（高山正信君）

やむを得ない場合は、別の機関で受けることも可能ということで認識してよろしいでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

はい、そのようでございます。

○16番（三角真弓君）

時間が押してまますけど、大変お世話かけております。同じワクチン接種業務委託料の件ですけど、この新型コロナに対しての209,513千円の内訳をお願いしたいと思われまます。

○健康推進課長（坂田智子君）

接種費用の部分ということでよございまますね。

国のほうから示されております接種費用が2,070円の消費税ということになっております。

それに、先ほど申しました接種率70%で該当者数で2回の接種ということで試算をしております。

○16番（三角真弓君）

委託先というのはどのようなになるのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

個別接種でありましたら、医療機関のほうに接種された実績に応じてお支払いをするという形で、医療機関ということになってきます。

○16番（三角真弓君）

最後ですけれども、施設での接種の場合、例えば、高齢者が先に、4月以降でしょうけど、優先的に接種をされた場合、その施設の中には65歳未満の方も入所してあるというケースがあると思います。そういった場合、一部の人が接種できないということに影響があるのかなと思いますので、そういった点では御検討されているのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

今回の接種は、やはりワクチンの関係があって、接種順位を示されております。ただ、ワクチンの供給が十分であるならばということになりますが、そういった場合は対象年齢よりも少ない方の接種も可能ということで認識をしております。

ただ、ワクチンがどうしても少ない状況ということになれば、優先を遵守しながらということもありますので、そのあたりは状況を見ながら対応という形になってくるかと思われま

○8番（高橋信広君）

ワクチン関係、もう一つ、もう少しお聞かせください。

1つは、ワクチンについて、まだまだ確定はしていないようですが、今現在確定している中で、接種をするまでの一連の流れというか、具体的にクーポン券を配って、どうやって、どのくらいで、期間も含めて、どういうシミュレーションになっているか、これについてお聞かせいただけますか。

○健康推進課長（坂田智子君）

ワクチン接種の流れということでございます。

まず、最初に接種券というクーポン券をお送りする予定にしております。若干期間が延びる予定になっておりますが、当初の予定であれば3月末に65歳以上の方に接種券をお送りして、ただ、接種できるかどうかというのは、やはりワクチンの供給がいつ八女市にどれだけ入ってくるかによってまた割り振りをしていきますので、そこが確定してから、予約の受付を行っていきたいと考えております。タイミングとしましては、接種券だけ先に行きまして、実際予約できる時期、タイミングは、ワクチンが確実に入るといえるときにお知らせをし

て、今日から受付できますというふうな流れになっていくかと思われま

す。また、65歳未満の方については、また次の段階で、当初の予定では、またその一月後ぐらいに接種券を発送してくださいということでは来ておりました。ちょっとワクチン供給がずれば全てがずれま

○8番（高橋信広君）

すけど、そうした段階で、また同じように接種券をお送りして、同じ流れという形になっていきます。

○健康推進課長（坂田智子君）

予約するときに、医療機関というのは、行政のほうから指定されるのか、あるいは選べるのか、このあたりはどうでしょうか。

○8番（高橋信広君）

まず、医療機関については、今回の接種をしていただけるかどうか、今、意向調査をしておりますので、していただける方は一覧表なりにして、市民の方にお知らせをして、その中で選んで、市民の方、自分のかかりつけ医ですとか交通の便のいいところとか、空き状況にもよりますが、そうやって選んでいただくことができるように、体制づくりをつくっていき

たいと思っております。

○8番（高橋信広君）

分りました。

それから、もう一点ですね、財源のことで財政課長にお聞きしたいんですが、今回の事業、

第六弾までで1,633,140千円という総額がございますよね、コロナ対策。これを最終的に、臨時交付金等が大きい1,326,330千円ありますから、これは最大となっていますから、これは100%になるか分かりませんが、これから差し引いた分がふるさと支援金であったり財政調整基金となると思うんですよね。この内訳というのと、それから、最終的に今段階で財政調整基金はどれだけ残るか、これについてお答えいただけますか。

○財政課長（田中和己君）
お答えをさせていただきます。

まず、御質問へのお答えにつきましては、今定例会に上程させていただいています補正予算（第10号）までの事業費によって説明をさせていただきますので、御理解いただければと思

いますが、これまで第1弾から、今回上程させていただいています第6弾までのコロナウイルス感染症支援策の財源については、まず、市の独自支援策ということで、事業規模総額で1,633,140千円となっております、その財源の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を627,250千円、ふるさと支援寄附基金を33,300千円、財政調整基金を972,590千円としておりまして、そのような形で予算措置を行っております。

続きまして、もう一つ、国と県の補助事業の関係でございますが、事業規模の総額が7,324,500千円となっております。こちらの財源の内訳としましては、臨時交付金を248,800千円、そ

の他の国県補助金等を7,054,110千円と、あと、財政調整基金を21,590千円としております。

以上、市の独自支援策と国県の補助事業分の支援策を合算して御説明をいたしますと、総事業費が8,957,640千円となりまして、その財源の内訳としましては、臨時交付金が876,050千円、ふるさと支援寄附基金が33,300千円、その他国県補助金が7,054,110千円と、最後に財政調整基金を994,180千円としておりまして、このような形で対応してきているところでございます。

併せて御説明いたしますと、先ほど申し上げました補正予算（第10号）と別に、補正予算（第11号）として上程をさせていただいております補正予算の中で財源組替等を行いまして、第1次、2次分の臨時交付金の上限額が1,326,330千円ございましたので、こちら全額を活用するものとして、財政調整基金からの繰入金の減額等をお願いしようとしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。（「財調の予想金額ば」と呼ぶ者あり）

すみません。現在、見込みになりますか、70億円程度ということになる見込みです、今年度末がですね。よろしくお願ひします。

○議長（角田恵一君）

ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は3月1日から行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分 散会